

お客様への現金のお届けについて（平成28年10月から実施）

この度、愛知県下JAにおきましては、お客様の大切な貯金をお守りするため、貯金口座からの出金現金をお客様へお届けすることにつきまして、より慎重に対応させていただくことといたしました。

当組合におきましても、今後、お客様に対する貯金口座からの出金現金のお届けは、ご来店が特に困難なお客様に限らせていただきます。

（出金現金には、払戻だけでなく解約も含まれます。）

また、当組合の職員がお客様へ現金をお届けする際は、平成28年10月から次のとおりとさせていただきます。

- 当組合の職員が、お客様のご自宅を訪問し、払戻請求書などをお預りする際には、必ず「受取書」（および「出金依頼受付書」・「解約依頼受付書」）をお渡しします。

受取書

No. _____
年 月 日

出資組合員		出資組合員以外		おなまえ		No.	
受取品	枚数	合計金額(円)	備考	処理済日			
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)			貯金(普通・総合・共済種別) 【新契約・異動・既契約・返済】 その他()		(ご注意) 1 取扱部のないもの、または合計金額を訂正したものは無効といたします。 2 既済書類(現金)、「通帳・貯金証書」または「小切手」をご来店または持参の方法でお渡しする場合は、本書と引換えにお渡しいたします。 3 受取りいたしました小切手・手形等が万一返済されなかったときは、本書を引換えの小切手・手形等をお返しいたします。 4 共済種別のお金をお預けする場合は、お預けの旨をお知らせください。 5 本書は売買、譲渡または質入できません。 6 本書をなくされたときは、当組合にただらにお届けください。 お届け願われました事柄、損害などにつきましては、当組合は一切その責を負いません。		
2 通帳 普通・総合・定期・積立式定期							
3 貯金証書 (定期・定期積金)			貯金証書(振替・)				
4 払戻請求書・貯金解約申込書等 普通・総合・定期・積立式定期			貯金(普通・総合・共済種別) 【新契約・異動・既契約・返済】 その他()				
5 申込書等 普通・総合・定期・積立式定期							
関係書類お渡し方法		郵送・ご来店・持参		手続処理後お渡しのもの		①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他()	

見本

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
 なお、現金金額を共済種別等として入金処理後、振替書発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
 ただし、右記載事項 2 および3の場合は本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

農業協同組合

取換者印

出金依頼受付書

処理番号

処理日付 年 月 日
 発行日付 年 月 日
 発行時刻

依頼
 取引
 メモ

見本

本書は上記取引の確認時に回収します。
それまで保管してください。

取換者印の無いものは無効とします。
 農協名
 店署名

取換者
印

解約依頼受付書

処理番号

処理日付 年 月 日
 発行日付 年 月 日
 発行時刻

金
 取引
 メモ

見本

本書は上記取引の確認時に回収します。
それまで保管してください。

取換者印の無いものは無効とします。
 農協名
 店署名

取換者
印

- 「受取書」(および「出金依頼受付書」・「解約依頼受付書」)は、後日、お客様へ現金をお渡しする際に必要となりますので、大切に保管してください。
- 現金をお届けする際は、複数名の職員により訪問させていただく、もしくは電話連絡をさせていただくことにより確実に現金をお届けできるように対応いたします。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当組合職員の対応にご不明・ご不審な点がございましたら、当組合窓口までお問合せください。

《お問い合わせ窓口》

・ J A 西三河 各支店

・ 本店 金融部 金融課

TEL 0563-56-5203 (直通)

受付時間：月～金曜日9：00～17：00（土日・祝日と年末・年始を除く）